

新型コロナウイルス感染状況に応じたみんぱくの活動基準

【 Category 1： 職員の勤務形態・館内会議等】

レベル	職員の勤務形態	館内会議等の実施
レベル0 (制限なし)	通常	通常
レベル1 (最小限の制限)	通勤時の混雑を回避しつつ、時差出勤を推奨する。 在宅で可能な業務は在宅勤務での実施も可とする。 出張はその必要性を慎重に判断する。 (行政による移動制限を考慮)	感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、対面での会議を可とする。 対面会議を実施する場合でも、オンライン参加を推奨する。 来客の受け入れは可とする。 原則として、飲食を伴う懇談会などの催しは自粛する(自治体の要請に従う)。
レベル2 (一) (一部対面の制限) [まん延防止等重点措置]	通常の業務量の維持に努めつつ、在宅で可能な業務は在宅勤務を推奨する。 出張はその必要性を慎重に判断する。 (行政による自粛要請に従う)	感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、対面会議を可とする。 対面会議を実施する場合でも、オンライン参加を推奨する。 来客の受け入れは可とする。 飲食を伴う懇談会などの催しは禁止する。
レベル2 (対面の制限) [緊急事態宣言]	執務室における人の密度を抑制するため、必要な業務の見直しを行いつつ、在宅で可能な業務は在宅勤務を推奨する。 出張は自粛する。 (行政による自粛要請に従う)	感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、対面会議を可とする。 対面会議を実施する場合でも、オンライン参加を推奨する。 来客の受け入れは自粛する。飲食を伴う懇談会などの催しは禁止する。
レベル3 (業務の制限)	運営上必要な業務を絞り、執務の体制を分割し、出勤と在宅勤務を併用して実施する。 出張は認めない。 (行政による自粛要請に従う)	原則、オンライン会議で実施する。 来客の受け入れは不可とする。
レベル4 (大幅な業務の制限)	非常に優先度の高い最小限の業務に従事する職員のみ出勤し、他は原則として在宅勤務とする。 出張は認めない。	原則、オンライン会議で実施する。
レベル5 (緊急業務に限定)	閉館。 緊急に出勤を要する最小限の要員以外、原則として、全ての職員の出勤を禁止する。	閉館。 緊急に必要な会議のみオンラインで実施する。

※ 海外渡航については、外務省の危険情報に従うこと。

※ 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤等、人との接触の低減を図ること。

※ 政府の「ワクチン・検査パッケージ」を適用する場合は運用指針に従うこと。

【 Category 2 : 研究活動】

レベル	活動・制限等
レベル0 (制限なし)	通常
レベル1 (最小限の制限)	感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、研究業務は通常通り実施する。 研究会は、感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、対面での実施を可とするが、オンラインでの開催を推奨する。とくに遠隔地からの参加者には、オンライン参加を原則とする。図書室は、感染拡大の防止の対応をとったうえで、開室する。 原則として、飲食を伴う懇談会などの催しは自粛する（自治体の要請に従う）。
レベル2（－） (研究室活動の制限) [まん延防止等重点措置]	本館で研究活動が行える者は、教員のほか、本館教員と研究活動を行う研究者に限る。 感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、可能な限り研究室における研究作業時間を削減し、可能な作業は自宅で行うように努める。 研究会については、教員及び共同研究員は対面参加を許容するが、遠隔地からの参加者はオンライン参加を原則とする。 飲食を伴う懇談会などの催しは禁止する。 図書室は、感染拡大の防止の対応をとったうえで、開室する。
レベル2 (研究室活動の制限) [緊急事態宣言]	本館で研究活動が行える者は、教員のほか、本館教員と研究活動を行う近畿圏在住の研究者に限る。 感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、可能な限り研究室における研究作業時間を削減し、可能な作業は自宅で行うように努める。 研究会については、教員及び原則として近畿圏に在住する共同研究員は対面参加を許容するが、遠隔地からの参加者はオンライン参加を前提とする。 飲食を伴う懇談会などの催しは禁止する。 図書室は、館員及び来館が許可された研究者を対象に感染拡大の防止の対応をとったうえで、開室する。
レベル3 (研究従事員の制限)	教員には、在宅勤務を推奨する。館への出勤の必要性は教員において判断する。 研究補助職員は在宅勤務を原則とする。研究会は、オンラインのみで実施する。 図書室は館員を対象に感染拡大防止の対応をとったうえで、開室する。
レベル4 (最小限の研究活動)	教員は、在宅勤務を原則とする。 以下に示す非常に優先度が高い作業に従事する研究室メンバーのみ、出勤する。 研究補助職員は在宅勤務とする。 ・機器装置・試薬類等の維持管理、研究室内設備等の維持管理など ・サーバーメンテナンスを行う作業 必要な研究資料等の持ち出しに当たっては作業を終えたのち、速やかに退館すること。 図書室は閉室（日曜日と同様）
レベル5 (研究室閉鎖)	閉館 全ての研究活動を停止し、停止期間終了後の研究室再開に不可欠な以下の作業に従事する最低限の者以外の出勤を禁止する。 ・研究室設備の緊急時対応など ・サーバーメンテナンスを行う作業 図書室は閉鎖

※ 近畿圏内とは(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、三重県)とする。

※ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触の低減を図ること。

【 Category 3 : 博物館活動】

レベル	活動・制限等
レベル0 (制限なし)	通常通りの開館
レベル1 (最小限の制限・開館)	<p>感染拡大の防止に必要な対応をしたうえで、開館する。 一時的に多数の入館者が集中した場合は、入場制限を実施する。 団体の受け入れをおこなう。 イベント等は感染拡大の防止に最大限の対応をしたうえで、実施する。 *注記参照 広報に関わる取材の館内受け入れを可とする。 図書室は、感染拡大の防止の対応をとったうえで、開室する。 ただし、研究活動がレベル2以上の場合は、一般来館者による図書室の利用は停止する。</p>
レベル2 (一) (一部制限付き開館) [まん延防止等重点措置]	<p>感染拡大の防止に最大限の対応をしたうえで、入場制限を実施しつつ開館する。 団体の受け入れをおこなう。 イベント等の開催は、聴講型のものを除いて自粛する。*注記参照 広報に関わる取材の館内受け入れを可とする。 図書室は、感染拡大の防止の対応をとったうえで、開室する。 ただし、研究活動がレベル2以上の場合は、一般来館者による図書室の利用は停止する。</p>
レベル2 (制限付き開館) [緊急事態宣言]	<p>感染拡大の防止に最大限の対応をしたうえで、入場制限を実施しつつ開館する。 団体は受け入れない。 イベント等の開催は、オンライン開催を除き自粛する。*注記参照 広報に関わる取材の館内受け入れを可とする。 一般来館者による図書室の利用は停止する。 大学の授業利用については10名以下とする。</p>
レベル3 (業務従事員の制限) 【博物館休館】	<p>休館。 博物館再開に向けての必要な活動従事する最低限の教職員のみ出勤し、作業に従事する。 広報に関わる取材の館内受け入れは不可とする。 イベント等の開催は、オンライン開催を除き停止する。*注記参照 図書室は館員を対象に感染拡大の防止の対応をとったうえで開室する。 一般来館者による図書室の利用は停止する。</p>
レベル4 (最小限の業務) 【博物館休館】	<p>休館。 教職員は、原則在宅勤務とする。 以下に示す非常に優先度が高い業務や作業に従事する教職員のみ出勤する。 ・設備装置の維持管理、機器装置の維持管理など ・サーバーメンテナンスを行う作業 必要な資材等の持ち出しに当たっては作業を終えた場合速やかに退館すること。 図書室は閉室（日曜日と同様）</p>
レベル5 【博物館閉鎖】	<p>閉館。 防災センター、中央監視室の業務を除き、全ての業務を停止し、停止期間終了後の博物館再開に不可欠な以下の作業に従事する最低限の者以外の出勤を禁止する。 ・博物館設備の緊急時対応など ・サーバーメンテナンスを行う者 図書室は閉鎖</p>

※ 大規模イベントと小規模イベントの区別による対応は別途決定する。

【 Category 4 : 総研大 授業（講義、演習、実習）・課外活動】

レベル	授業活動等	課外活動
レベル0 (制限なし)	通常	通常
レベル1 (最小限の制限)	対面授業は感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで実施する。 オンライン授業も活用する。 院生室の使用は、感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで継続するが、できるだけ利用時間の短縮に努める。	総研大セミナー等、公式の活動以外は自粛する。
レベル2 (一) (対面授業の一部制限) [まん延防止等重点措置]	対面授業は可能とするが、感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで実施する。 オンライン授業を積極的に活用する。 院生室の使用は、感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで継続するが、できるだけ利用時間の短縮に努める	総研大セミナー等、公式の活動以外は自粛する。
レベル2 (オンライン授業の推奨) [緊急事態宣言]	本館で対面授業に参加および研究活動が行える者は、原則として近畿圏在住の院生に限る。 オンライン授業を積極的に活用する。やむを得ず対面で実施する場合には感染拡大の防止に最大限の配慮をして行う。 特に演習、実習を対面で行う場合には、密集、密閉、密接を厳密に排除できることを確認したうえで実施する。 感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、最低限の滞在時間での院生室利用を認めるが、在宅での研究を推奨する。	全ての課外活動を自粛する。
レベル3 (対面授業の停止)	本館での研究活動および対面授業は原則停止し、オンライン授業を中心に実施する。 やむを得ず対面で実施する場合には感染拡大の防止に最大限の配慮をして行う。 特に演習、実習を対面で行う場合には、密集、密閉、密接を厳密に排除できることを確認したうえで実施する。学生には、在宅での研究を推奨する。 院生室の使用は自粛する。	全ての課外活動を自粛する。
レベル4 (最小限の授業活動)	学生は在宅。 オンライン授業のみ実施する。 院生室の使用は自粛する。	全ての課外活動を停止する。
レベル5 (全学休講)	閉館 院生室の使用は禁止する。 全ての授業を停止する。	全ての課外活動を停止する。

※オンライン授業の実施については、情報環境が整わない学生に対する配慮のために館内 WiFi 等を利用させる場合は、感染防止対策の措置が確実に講じられること。

※ 活動の自粛あるいは禁止中、やむを得ず一時的に部室等に立ち入らざるを得ない場合には、感染防止対策の措置を講じ、用事が済み次第、速やかに退出すること。